

令和 8 年度 新潟市海辺の森指定管理事業計画書

1. 総合的な管理運営方針

風光明媚な日本海を背景に豊かな緑の自然の中で“見る”“聞く”“体験する”をテーマにロマンに溢れ人々が交流できる海辺の森にしたいと考えています。海辺の森を訪れた人々に“来る人に感動を、去る人に幸せを！”をフレーズとした森づくりを目指し、新潟市民が誇れる第一級の観光地を目指していきます。

すべての利用者に公平、平等なサービスを提供し、幼児からお年寄りまで沢山の人が安全・安心に楽しめる施設を目指し「人々の活動を支える安全・安心の充実」「地域住民との協働による交流促進」「海辺の森の歴史・文化・自然資源の掘起しでアイデンティティの育成」を管理運営方針とし“海辺の森憲章”を提唱いたします。

2. 基本的な管理運営体制

本施設の運営管理において、スタッフ全員が“海辺の森憲章”の思いを共有し、「すべての利用者に公平・平等な利用を提供し、子どもからお年寄り・障がい者・外国人まであらゆる人たちが安全・安心に楽しめる施設」を目指し、施設を育むスキルと体制の構築に務めます。

また、保安林制度の趣旨及び海辺の森施設の特性を十分に理解し、「新潟市海辺の森条例」、「新潟市海辺の森施行規則」、「北区海岸林保全計画第2期」等の関係法令を遵守します。

管理運営方針として、「人々の活動を支える安全、安心の充実」、「地域住民との協働による交流拡大」、「海辺の森の魅力の発掘と強化」、「市民の誇りとする特色の育成」、「海辺の森の歴史と文化の掘り起こしでのアイデンティティ（ふるさとの帰属性）の育成」、そして新たに、「海と森の自然資源を活用した SDGs への取り組み」を、指定管理業務において常に意識して取り組んでいきます。

3. 広報活動

施設開館情報、利用案内、イベント情報、ブログ更新等ホームページを充実し、広く市民に情報提供をはかります。地域住民へは、まちづくりセンターやコミュニティ協議会などの自治協と情報交換を密に行い、回覧板や地元の情報誌等、地域密着型の広報活動を継続していきます。

リーフレットの一斉配布や Instagram や X 等の SNS 配信により、県内外の教育機関や青少年団体等にリーピーターとなって頂ける様に周知を図ります。

新潟医療福祉大や新潟食料農業大学、敬和学園高校の教育機関や、海辺の森周辺企業・自治体等に協力を得て情報の拡散を図ります。各種メディアやプレスリリース（Web・マスメディア、新聞等）を通して県内外の企業・団体への PR を積極的に行います。

令和 7 年迄は海辺の森キャンプ場自体の認知度が低いことを受けて、イベントによる来訪者を増やすことを目的に開催してきましたが、来訪者数が累計で 1 万人を超えるお客様に来て頂いた結果から令和 8 年は海辺の森キャンプ場及び周辺エリアの魅力を深掘りした発信に注力して参ります。

4. 維持管理

安全を最優先とした施設・森林維持管理を重点的に行います。

- ・施設保守管理：耐用年数を超えても修繕可能な施設は事務・労務スタッフと共に、地元専門業者を活用し迅速に対処し、施設の長寿命化を図ります。
- ・施設機能管理：施設機能は安全性を十分に考慮し、利用者に影響が出ないよう事務・労務スタッフで一部内製化すると共に地元の専門業者と連携を図りつつ委託を行い迅速に対処します。
- ・除草・伐採：エリア毎に除草・伐採・林床整備計画を策定し、計画的に除草・伐採を行い、利用者の安全確保と良好な森林景観の維持を図ります。
- ・樹木管理：アメシロ予防等の病虫害防除を徹底し、造園樹木の整枝剪定を行い良好な造園空間の演出を図ります。危険木などの撤去や伐倒においては歩行者や宿泊者の安全を最優先に行い、即時対応できる有資格者による整備体制を構築しました。
- ・森の再生：マツクイムシ被害によって荒廃したエリアやニセアカシアの被圧が著しいエリアは「北区海岸林保全計画」のもとでの環境保全活動を実施し、新潟大学や森林研究所、他団体などとの連携を強化し有識者からの指導を受け若手の育成を進め次世代に繋ぐ林相転換を図り、安全・安心で健全な森の再生を積極的行います。

5. 清掃・環境衛生管理

海辺の森の利用者の皆様に、快適な森林空間の提供に努め、仕様書に定める点検基準、関係法令を遵守し正確性、迅速性をもって対処します。

- ・遊歩道内の堆積土砂、落葉除去等を定期的に行い安全・安心な歩行空間を確保します。
- ・トイレ、東屋、炊事棟等の施設・設備の清掃は内製化を図り、高圧洗浄機等によりハチの巣、クモの巣等を除去し、常に快適な空間を維持します。
- ・計画的なゴミの分別、運搬処理を行います。
- ・不法投棄パトロールを常時実施し、美しい景観が維持できる監視体制の充実を図ります。
- ・「清潔感あるキャンプ場」を目標に掲げ女性でも安心・快適に過ごせる環境作りを実現します。

6. 安全確保の取り組み

近年の緊迫した国際情勢の変化や不安定な気象状況による自然災害の多発に伴い「海辺の森災害・危機管理マニュアル」に沿って利用者の安全確保を迅速かつ的確に行うと共に、海辺の森協議会構成員等をはじめとした関係機関（行政、教育機関、自治体、企業）との連絡体制を強化し確立して参ります。

利用者に天候急変や危険木など日々、危険箇所の周知徹底を行います。また、利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、怪我やトラブルを防止します。所管警察署、交番、派出所との連携を図り、子ども 110 番の取り組みや、安全確保と災害時の対応の充実を図ります。

防犯対策や犯罪抑止力になり得る管理棟周辺の防犯カメラは継続して管理を行い、お客様とスタッフの安全安心に繋がるツールとして引き続き役立てます。

7. 自主事業

1) 利用者の利便性を図るための自主事業

- ・物品の販売：薪、スウェーデントーチ、雑貨類、南浜漁協提携の海産物や地元農家の農産物等

- ・ レンタルサービス：キャンプ用品、石窯ピザレンタル
- ・ お客様サービス：テント設営サービス、手ぶらでキャンプ、軽トラ荷物運送サービス

- ・あじわい事業：手ぶらで BBQ、持ち込み BBQ、グランピングスペース
- ・賑わい創出事業：こどもDAYキャンプ（イベント）
- ・南浜地域振興事業（コミュニティビジネス連携事業）：わんぱくの森の利活用
ネイチャーガイド、ミニ盆栽・箱庭づくり体験、森の造園体験講座
- ・自然体験事業：4輪バギー体験、クラフト体験、環境教育プログラム「海辺の森ネイチャーガイド」
- ・空間活用事業：テントサウナ、ドラム缶風呂体験、森のハンモック体験

- ・海辺の森で地物（魚介類、農産物等）販売を開催します。
- ・既存の地域スタッフに加え若年層や子育て世帯、副業人材等を対象に、地元の雇用を推進します。
- ・地元の漁協、農家の他、育成協、南浜コミ協、教育機関、北区社協、地域企業等と連携し、地域の催しや社会問題となっている不登校児童の受け皿となるイベントを共同開催します。
- ・地元の工務店や専門業者と協力し、施設管理やサービス提供を共同で実施します。

[illegible]

[illegible]